

都市再生安全確保計画および帰宅困難者対策計画の改定概要

1 三宮駅周辺地域都市再生安全確保計画

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した一時滞在施設の運営

【p.10】以下の文言を追加

4. 地域の防災上の課題

4-2 ソフト面に係る課題

(3) 一時退避場所・一時滞在施設への誘導・運営等

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一時滞在施設が3密状態になることで感染が拡大する恐れがあることから、一時滞在施設における感染防止対策が必要です。
- ・神戸市では、令和3年6月以降、一時滞在施設の収容人数は次の基準を基に想定し、感染症の流行時には収容人数を減らすこととしています。

①通常（感染症の非流行時）： 3.3m²に2人

②例外（感染症の流行時に限る）： 4.0m²に1人

(2) 一時滞在施設の追加

【p.23】「[別図表] 都市再生安全確保施設の指定状況一覧 | 表. 一時滞在施設の施設一覧」に、「ホテルオークラ神戸」を追加（令和3年8月指定）。

2 三宮駅周辺地域帰宅困難者対策計画

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した一時滞在施設の運営

【p.25】以下の項目を追加

10 参考資料等

(3) 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した一時滞在施設の運営

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時滞在施設が3密状態になることで感染が拡大する恐れがあることから、一時滞在施設における感染防止対策が必要となる。

神戸市では、令和3年6月以降、一時滞在施設の収容人数は次の基準を基に想定し、感染症の流行時には収容人数を減らすこととしている。

①通常（感染症の非流行時）： 3.3m²に2人

②例外（感染症の流行時に限る）： 4.0m²に1人